

第2回海洋法に関する国際シンポジウム レセプション
岸田大臣 乾杯のご挨拶

第2回海洋法に関する国際シンポジウムに御参加いただき、誠にありがとうございます。また、基調講演者、パネリストの皆様に深く御礼を申し上げます。

日本は、国際社会における「法の支配」の強化を外交政策の柱の一つとしており、様々な機会に、力や威圧ではなく、法に基づき紛争を平和的に解決することの重要性を訴えてきました。

国際海洋法裁判所は、今年で設立20周年を迎えます。日本は、人的・財政的にも支援をして参りましたが、これまでも、そしてこれからも国際海洋法裁判所への協力を通じ、「海における法の支配」の促進に貢献していきます。

近年、海洋における資源開発やいずれの国の管轄にも属さない区域に生息する海洋生物の多様性の保全及び持続可能な利用に対する関心がますます高まっております。今回のシンポジウムでもこうした問題について議論が行われると聞いております。本年、我が国はG7の議長国を務めることとなります。我が国はこうした論点を含め関係国と連携して、「海における法の支配」を促進し、「開かれ安定した海洋」の維持・発展に一層力を入れて取り組んでいく考えです。

お集まりの皆様には、明日も「海における法の支配」の強化に向けた活発かつ示唆に富む議論をされることを期待します。

それでは、乾杯をさせていただきます。皆様グラスをお上ください。乾杯。

(了)